

## 発達障害幼児の保育・教育に関する一考察

(その2)

加藤 義 男\*

(1978年7月6日受理)

### はじめに

本論文は、加藤(1976)<sup>1)</sup>の続報であり、ここ数年来の筆者による発達障害幼児との取りくみの一つの歩みとして位置づけられるものである。

筆者は、障害をもつ子どもらとの、自分なりの日々の臨床活動の歩みのなかで、この子らと如何に向いあい、取りくみあい、かかわりあうかという問いかけをしつつ、次の二つの課題の追求をめざしてきている。そのひとつは、その子どもなりの精一杯の発達を保障するという課題の追求であり、他のひとつは、障害をもつが故の「特別な場」での保育・教育のみではなく、「当り前の生活の場」での保育・教育を追求していくという課題である。

この二つの課題が、ぶつかりあい、関連しあいながら、質的に高められていくことこそが、筆者のめざす一つの方向性であり、本論文を通して、この方向性に幾らかでも接近できれば幸いである。

### I. 目的及び方法

本論文は、発達障害幼児の発達を保障していく取りくみ(保育・教育)のあり方を考えるなかで、とりわけ、統合保育<sup>2)</sup>における諸問題について検討することを目的としている。

この目的にそって、本論文では、次の二点について検討し、考察を加えていきたい。そのひとつは、事例検討を通してである。ここでは、筆者が幼児期よりかかわり続けてきており、統合保育の場を中途退園した一人の自閉性発達障害児について検討していきたい。

他のひとつは、保育園及び幼稚園に在園中の健常児をもつ母親に対する、統合保育についての意識調査の検討である。この検討を通して、統合保育における一般の人々の受けとめの問題について考察していきたい。

以上の目的及び方法にそって、「II. 問題」において、統合保育、統合教育をめぐるの若干の検討をおこない、「III. 事例検討」を通して、「IV. 意識調検」の検討を通して考察を加えつつ、V. において、まとめと今後の課題について述べていきたい。

\* 岩手大学教育学部

1) 加藤義男, 1976: 発達障害幼児の保育・教育に関する一考察, 岩手大学教育学部年報, 36, 161—176。

2) ここでは、健常児集団の保育・教育の場において、障害幼児が共に生活し、保育・教育されるという形態、内容を「統合保育」と総称していきたい。「混合保育」「合同保育」等の呼称を用いる場合もある。

## Ⅱ．問 題

ここでは、統合保育及び統合教育（いわゆるインテグレーション）をめぐる若干の検討を加え、Ⅲ．以下の検討のための素材としたい。

統合教育の問題は、現代の障害児教育における重要な課題のひとつである。それは例えば、妹尾（1978）<sup>3)</sup> がこれからの学校と施設について述べるなかで、“1968年頃、スカンジナビア諸国に生じたノーマライゼーション（normalization、精神薄弱児に対する接し方をできる限り、一般児童の場合と同じようにしようとする方向性）は、今日、欧米諸国に定着し、わが国にも波及しようとしています。そして、これは特殊教育の面においては、いわゆるメインストリーミング（mainstreaming）の形をとっています。つまり、精神薄弱の児童・生徒をできる限り、特殊学級や特殊学校（養護学校）から普通学級に戻して教育しようとする意図であり、その実行です。（中略）これらが正当な理念である限り、わが国においても、これらは予見できる方向であると考えねばなりません”<sup>4)</sup> と述べている如く、現在及び今後の障害児教育を考えていく上で避けることのできない課題と言えよう。

こうした視点に立って、以下において、統合教育、統合保育、地域・生活をめぐる検討とその考察を加えていきたい。

### Ⅱ-1. 総合教育をめぐる動き

#### (1) アメリカにおける動き

最近の統合教育をめぐる動きとして見落せないのは、アメリカにおける動きであろう。

アメリカでは、「障害者非差別に関する行政命令」（リハビリテーション法第504条）が制定され、1977年6月3日から実施にうつされている。

この規則の内容は、銭本（1977）<sup>5)</sup> によれば、A章（総則）からG章（手続き規定）<sup>6)</sup> にわたる広範囲なものであり、その中で、本稿に最も関連するのは、D章第34条(a)「本章適用の受領者は、担当校区内の各適格障害者を、その必要に合わせ最大限及ぶかぎり適切に非障害者とともに教育し、あるいは教育する準備を整えねばならない。（後略）」<sup>7)</sup> である。

そして更に、このD章第34条(a)の規定を、より具体的に法制化したものが、1977年10月1日から施行された「全障害児教育法」である。この法令の重要なポイントとして、銭本（1978）<sup>8)</sup> は次の諸点をあげている。①すべての障害児に例外なく、“無償で適切な公教育”を保障する、②個々の障害児に個別教育計画を作成する、③障害児と普通児は、最大限、可能な限り、一緒に教育する、④両親の教育参加権を認め、保障する。<sup>9)</sup>

#### (2) 日本における動き

統合教育をめぐる日本での動きについて、その一端にふれておきたい。

3) 妹尾正, 1978: 養護学校と精神薄弱児施設. 特殊教育, 19, 7-11.

4) 前出3) のp.11より引用.

5) 銭本三千年, 1977: アメリカの挑戦—障害者非差別の完全実施, 視覚障害, 別冊特集号.

6) B章: 雇用対策, C章: 設備改善計画, D章: 就学前・初等 中等教育, E章: 中等教育以後の教育, F章: 保健・福祉・社会事業.

7) 前出5) のp.57より引用.

8) 銭本三千年, 1978: ひとりのための障害児教育, 日本盲人福祉研究会, 5-9.

9) 前出8) において, 19項目にわたって述べられているが, ここでは, 関連のある重要な4項目のみをとりあげた.

(イ) 「人権と教育」第65号(1978)<sup>10)</sup>に、“障害児統合教育—全国のうごき”として次の諸点が述べられている。①盲児統合教育の場への入学確定は四名、②筋ジストロフィーの少年、岸中学校へ(浦和)<sup>11)</sup>、③車イスで高校卒業(八王子)、④車イスの少女、短大へ(福島)、⑤全盲の公立高校生誕生(仙台)、⑥筋ジストロフィー児、小学校卒業(川越)、⑦全盲で私立普通高校卒業(札幌)、⑧車イスの少女、普通小学校入学(草加)、⑨サリドマイドの少女、普通高校合格(与野)。

(ロ) 1979年4月1日からの養護学校義務化と統合教育との間には、深い関連性があると言えよう。中川(1978)<sup>12)</sup>は、インデグレーションの方向が世界の障害児教育の流れであると述べて、”養護学校義務化は重度障害児の学習権を認めるという進歩的方向を持っている反面、この世界の流れに逆流する危険をはらんでいることを危惧する”と述べている。

## II-2. 統合保育をめぐる

ここでは、統合保育に関する著者の検討(加藤他(1974)<sup>13)</sup>、加藤(1976)<sup>14)</sup>)をふまえて、障害児保育事業制度及び実践的取りくみの中での諸問題について、若干の文献検討をおこなっていききたい。

### (1) 障害児保育事業をめぐる

厚生省によって1974年度から始められた「障害児保育事業」に対して、日本臨床心理学会運営委員会(1978)<sup>15)</sup>は、次のような問題点を指摘している。①障害の程度による分類、切りすてをしようとするものであること、②障害児加配のあり方に問題があり、すべての障害児が希望する近くの保育所に通所できる保育体制こそが大切であること。\*

### (2) 実践的取りくみにおける諸問題

統合保育の取りくみが量的に増大するなかで、解決されるべき種々の諸問題が顕在化してきている。ここでは、そのうちの幾つかの問題について文献検討していききたい。

(イ) 障害の程度の問題……浅野(1977)<sup>16)</sup>は、統合保育で“効果の上がった子ども”の条件として、(i)発達の遅れがあっても、日常の友人関係をつくる言葉にさしきわがないこと、(ii)身辺自立ができてきていること、あるいは介添えや励ましによって段々自立していけること、(iii)疎通性のあること、(iv)ある程度の自己統制力をもっていること、等をあげている。筆者は、こうした一定の条件、規準を安易に設定することは疑問であり、受けとめや取りくみの体制づくりとの関連のなかで、より柔軟に考えられるべきものと思う。

(ロ) かかわり方の問題……島田(1978)<sup>17)</sup>は、統合保育の取りくみについて検討しつつ、“この数年間つねに問題の中心となっていることは、個々の子ども達に対する個々の保母の日

10) 大西問題を契機とし障害者の教育権を実現する会発行、1978年4月20付、10～11。

11) ( )内は市名、以下同じ。

12) 中川四郎、1978：シンポジウム—養護学校義務化における一、指定討論、児童精神医学とその近接領域、19—1、17—18。

13) 加藤義男他、1974：精神発達遅滞幼児のグループ指導に関する一報告、岩手大学教育学部研究年報、34、149—186。

14) 前出1)と同じ。

15) 「障害児」の保育制度をめぐる、臨床心理学会誌、105、1978年3月31日付、p.9より。

16) 浅野英雄、1977：障害児保育と個別指導、新しい障害児教育(学苑社)、54—65。

17) 島田照三、1978：養護学校義務制にむけて—障害児統合保育の実践を通して—、児童精神医学とその近接領域、19—1、2—4。

\* 1978年度からは、これまでの指定保育所制度ではなくなり、対象児も軽度のみでなく中度も含めて、おこなわれようとしている。(1978.6.25付毎日新聞より)。

常のかかわり方に関する問題、および健常児の中での障害児の位置づけの問題である”と述べている。指導の形態や担当者数等との関連のなかで、かかわりのあり方について検討することが、今後の大切な課題と言えよう。

(イ) 保育のあり方の問題……宍戸 (1978)<sup>18)</sup>は“一斉保育という形でして、例えば動きの多い子どもがひとり入る。同じことをさせようと努力する。その子は飛び出していく。でも一斉保育の原則でいったら許されない。そこでその子を抱いて、他の子に何かさせて、その子は一日抱かれてじっとして、それで帰る”といった例を述べつつ、“保育のあり方は従来のままで、そのきまった形の中に障害児を入れようとする”ことへの疑問を呈している。このように、統合保育の取りくみは、保育のあり方そのものを問いかける課題であると言えよう。

(ロ) システム化の問題……宮武他 (1978)<sup>19)</sup>は、早期診断・早期教育のシステム化の必要性を強調するなかで、“ひとりの子どもの成長が連続である以上、我々は責任をもってその発達を正しくつないでゆかねばなるまい”と述べている。就学指導との結びつきの問題をはじめとして、このシステム化の問題は重要な課題のひとつと言えよう。

### Ⅱ-3. 地域・生活をめぐって

障害をもつ人と健常である人たちが「共に生きる」という方向を志向する時、隔離された場においてではなく、開かれた当り前の場である「地域」での「生活」をしていくということが模索されていくべきであろう。

こうした視点に立って、ここでは、「地域・生活」をめぐっての若干の検討をしていきたい。

池田 (1978)<sup>20)</sup>は、信楽学園における地域とのかかわり合いの体験を述べるなかで、“この人たちも私たちと同様、自分の住む地域の人たちと一緒にくらししているという思いに包まれることが望まれているのである。地域の人に愛せられ、自分も地域を愛する、このような人関係にある自分というものが、この人たちにも望まれているのである”と言い切っている。

宮崎 (1977)<sup>21)</sup>は、自閉症児にとっての医療について論ずるなかで、“なまの生活のなかでの「子ども」を知ろうともしないし、生活のなかでの子どもや家族の支えに本気でなりきろうともしない医療体制”を追及しつつ、“「障害児」をとりまく周囲への働きかけを、「個」の発達保障と同時にとりくまなければ、「自閉症児」が地域社会で生きていくことはできない。

(中略) けっしてきれいごとではすまされないし、いわば「障害児と共に生きる」という次元の問題なのだ”と強調している。

上尾 (1976)<sup>22)</sup>は、障害をもつ我が子の願いを代弁するなかで“子どもをつれて一步外に出ると、私たち親子はまわりの目を異常なほど感じます”と述べ、こうした理解のなさには、“障害児をふつう児と一緒に生活させるといことがぬけていた”ことも大きな原因であるとしている。そして、“私たちの生活は、地域と切りはなすことができません。子どもの生活も同じです。障害児をとりまく大人も子どもも、みんながその子の障害を知り、特徴を知り、その遅々たる成長を見守ってくれるような環境の中で障害児たちを育てたいのです。(中略) とにか

18) 宍戸栄美, 1978: 一斉保育を考える, 発達と教育, 20, 54-59.

19) 宮武文子他, 1978: 早期診断・早期教育のシステム化をめざして, 発達と教育, 20, 24-27.

20) 池田太郎, 1978: 信楽学園における統合教育の実践, 精神薄弱児研究, 233 (2月号), 14-19.

21) 宮崎隆太郎, 1977: 自閉症児にとって医療とは何か, 子どもとその周辺, 8, 24-53.

22) 上尾央子, 1976: 「障害児」の願い一とにかく人並みに生きたい一, 子どもとその周辺, 7, 30-34.

く、障害児たちも人並みに生きたいのです。地域での日常生活のなかで、近所のみんなとごく自然にかかわり合い、ひとりの子どもとして認められながら生きたいのです”と主張している。

#### Ⅱ-4. 考 察

ここでは、以上の検討をふまえての全体的な考察をしていきたい。

(1) 島田(1978)<sup>23)</sup>は、“障害児の教育は決して分断されるべきではなく、健常児とともに教育されるべきだ”との基本的な立脚点に立ちつつ、“障害児教育はかくあるべきだ、といった理論だけをふりかざしてみても、教育という現実の前では単なる空念仏にすぎないのではないか”と述べ、現実と理念の間の断層を埋めることの重要性を強調している。

高橋(1978)<sup>24)</sup>は、自閉児との教育的取りくみの中から、インテグレーションの方向を基本的に賛成しつつ、“普通児集団の中で教育するためには、それ相応のメリットが期待できる状況の子どもに育てる準備段階が必要であると思う”と述べ、“子どもの実態を無視して、教条的に物事をすすめるおそろしさ”について警告している。

筆者も、島田<sup>23)</sup>や、高橋<sup>24)</sup>らの考え方に賛成したい。つまり、基本的方向としてはインテグレーションを志向しつつ、現実の取りくみの中では、子どもにとって何が大切かを現実的にふまえつつ、周囲の条件を変えていく努力の中で一歩ずつ進めていきたいと考える。

(2) 津田(1978)<sup>25)</sup>は、普通学級において盲児を担当している教師達の対談の解説をする中で、次のように述べている。“盲児の普通学級での学習指導にさいして、一つの矛盾を自覚する必要があるはしないか。(中略)盲児も、目が見えないというだけで普通の子どもと同じであるという側面と、目が見えないが故に、その認識の発達には普通の子どもとは別な特殊性があるという側面の矛盾であり、この矛盾を自覚的にとりあげ、学習指導の上で調和させて行かなければならないということである。”

こうした津田<sup>25)</sup>の指摘は、統合教育や統合保育を考えていく時、非常に示唆的であるように思う。すなわち、当り前の<地域>の場において、当り前に受けとめていく事の大切さと、障害を持つが故に、その子どもの発達をどのように保障していくべきかという事の大切さととの両側面が総合的に取りくまれていかなければならないと考える。

「地域・生活」という側面と「発達保障」という側面とが、相互関連しあいつつ、調和的に高められていく条件づくりや実践的取りくみこそが、我々の今後の大きな課題の一つであると思う。

### Ⅲ. 事例検討を通して

本論文の目的にそって、ここでは、事例の検討を通して考察していきたい。

とくに本論では、統合保育の取りくみ及び筆者の取りくみが当該児童にとって望ましい方向に展開しておらず、そうしたつまづきの故にこそ筆者自身も深く学ばされてきている一人の発達障害児の歩みを通して検討していきたい。

#### Ⅲ-1 事例の検討

23) 前出17)と同じ。p.3.

24) 高橋晃, 1978: ゆりのき学級の子どもたち—体験的自閉児教育論—, 現代の眼, 2月号, 206—211.

25) 津田道夫, 1978: <討論>手探りから発見へ—普通学級に盲児を担当して—, (解説), 障害者教育研究1, 22.

## (1) 対象児童 (A児) について。

対象児童 A児は、1970年5月生まれ、男子で、3才及び4才の時に医師より「自閉的な子」、  
「自閉症と精薄」との診断をうけている。三人きょうだいの真中であり、現在B小学校二年生  
(情緒障害児学級在籍)である。

ここでA児を対象としたのは、①幼稚園の中途退園というつまづきを体験していること、②  
筆者がA児とのかかわりを比較的早期から持ってきており、筆者自身のかかわり・取りくみの  
視点からの、乳幼児期を通しての縦断的検討が可能であること等の理由からである。

(なお、以下の検討において素材としたのは、筆者の関与観察の記録及び母親の記録であ  
り、以下のまとめは、前者を中心とした筆者自身のかかわりの視点からのまとめ、考察であ  
る。)

## (2) 保育・教育のプロセス

ここでは、A児に対する保育・教育的取りくみのプロセスについて、筆者自身のかかわりを  
中心としてまとめていきたい。\*

## (i) A児と筆者との出会い (1973年4月)

知人の紹介により、1973年4月(2歳11ヶ月の時)にA児及び親との面接を実施した。(i)主  
訴…①話し言葉がない、②視線が合わない、③同一性保持及び固執的な行動傾向がある、④身  
辺自立ができていない。

(ii) 生育歴…①胎児期及び出産時ともに問題なし、②始歩1才6ヶ月頃、③乳児期より、他  
者への関心が少なく、甘えや笑いも少ない、④1才頃に、呼んでも反応せず、あやしても笑わ  
ない等のことから親は心配し始めている、⑤2才半頃、聴力検査をするが問題なし\*\*。(iii)A  
児の状態…①筆者を直視することもあるが、物的にみられているような感じをもつ、②親との  
分離は、全く無関心、③筆者との関係はもてず、物との関係が中心である、④話しことばはな  
く、呼びかけにも無関心、⑤表情の堅さ、緊張の強さがみられる。(iv)コメント…筆者は、A  
児に対して、いわゆる自閉的な特徴を強く感じ、3才前の比較的早期から取りくめることへの  
意欲を感じている。

## (ii) 個人遊戯療法による取りくみ (1973年4月～1973年9月)

この間、週一回又は二回の個人遊戯療法を筆者の担当により、29回おこなっている。

なお、4月から7月までは岩手大学教育学部内のプレイルーム、8月からはC児童相談所内  
のプレイルームで実施している。

(i) 経過…筆者は、この間一貫して、A児の表情の堅さ及び情緒的接触をもつことの困難  
さを感じており、人間関係の深まりは十分みられていない。また、自発的動きの少なさに対  
しても十分取りくみえていない。

またこの間、当初はいわゆる受容的アプローチをとっており、途中で、そのみへの反省から  
課題設定場面を考えている。しかし、A児にとっての適切な課題設定とはなりえていない。

(ii) コメント…A児との人間関係のつけにくさや自発性のなさに対して、何とかしたいと  
思いつつ迷いながら取りくんでいる。こうした中で、積木遊びやボールのとり合い等を通して  
の関係が少しずつもててきているものの、全体としての変容はあまりみられていない。

\* 幼稚園在園中のプロセスについては、(3)において、少し詳しく後述したい。

\*\* その後、3歳1ヶ月頃、総合病院にて諸検査をうけるが問題なし。医師より「自閉的」と診断されている。

## (ハ) 集団遊戯療法による取りくみ(1973年10月～1975年5月)

この間は、週一回の集団遊戯療法を通して、A児との取りくみを実施している。

参加児童は、A児を含めて四名(3歳から5歳までの、自閉傾向をもつ発達障害児)であり、筆者を含めて四名の担当者\*で取りくんでいる。場所は、C児童相談所内プレイルームである。(なお、A児はこの間、併行してD幼稚園に通園しており、それについては後述する)

(i) 経過…1973年10月から11月頃は、他児との関係も殆んどなく、一人遊びが多く、視線も合わない。12月頃より、自発的な動きが少しずつ増大し、エコラリアも増大してきている。1974年3月から5月頃には、名前を呼ぶとふりむいたり、視線もよく合い、表情も豊かになり、エコラリアや発声が増大している。6月頃から、おむつをはずす課題にとりくみ、7月上旬にははずすことができている。12月頃には、特定の子に近寄っていったり、言葉の模倣が少しずつみられてきている。

こうした経過の中で一貫してみられたのは、行動のパターン化、同一性保持の傾向である。例えば、プレイルームに来所してからの一定のコースがきまっており、それをくずすと非常に不安定になったりする。

(ii) コメント…自発的な動きの増大、豊かな表情の表出、言語面の成長等の変容がみられていると同時に、興味のせまみや行動のパターン化、同一性保持傾向などは、殆んど拡がりをみせていない。こうした拡がりのなさ等のことから、筆者は、A児を含めた自閉性発達障害児との取りくみの困難さをしみじみと感じさせられている。

## (ニ) 幼稚園への参加(1973年9月～1975年7月)

この間は、遊戯療法による取りくみへの参加と併行して、D幼稚園へ通園している。(詳細は(3)において後述したい)

## (ホ) 通園施設への通園(1975年9月～1977年3月)

幼稚園での取りくみの限界及び遊戯療法による取りくみの限界を感じさせられ、A児にとっての適切な集団の場としての通園施設へと志向し、E通園施設(知恵おくれ対象)へ通園している。在園中、筆者は、時折訪問して関与観察を実施しており、以下においてその一部を記述していきたい。

(i) 1975年9月6日の観察…入園当初なので母親と共に通園する。朝の会には、椅子にすわって参加しており、行進も他児と共にどうにか参加できる。筆者の予想していた以上に集団参加できており、集団の力を改めて確認させられる。

(ii) 1976年5月12日の観察…他者への働きかけはあまりみられない。ハサミ使用の課題には、先生の介助により参加できる。通園バスに乗る時、必ずタイヤにさわるといった常同行為がみられる。

(iii) 1976年11月24日の観察…明るい表情で、盛んに声を発しており、“オハヨウ”“ハイ”等と言っている。他児の耳をつかみにいき、関係をもとうとしている。くつ下がぬれた為、他児のくつ下をはかせられるが納得できず泣き出す。変化に対する抵抗の強さを改めて思い知らされる。

## (ハ) 就学から現在まで(1977年4月～1978年5月)

B小学校情緒障害児学級に入学し、現在二年生である。

\* 岩手大学教育学部学生の協力。

(i) 最近の様子…1978年5月上旬の学校での様子について述べていきたい。①担任の簡単な指示には、きちんと反応できる、②名前を呼ばれると“ハイ”と返事ができる、③“オンブ”と言って、おんぶを要求してくる、④言語模倣がかなりできる、⑤“オシッコ”と自分から言ってトイレへ行く、⑥表情が明るく、視線もよく合い、呼びかけるとニコニコして寄ってくる。

母親の話によると、①身辺のものの単語や簡単な要求を、言葉で表現できる、②母親に対する甘えが、沢山表出されてきている、③家庭での一日の日課が決まっており、少しでも変化すると不安な状態となる。

(ii) コメント…最近の様子をみると、話し言葉の増大や甘えの表出、対人関係の拡がり等において、顕著な伸びがみられる。しかし同時に、常同行動とか変化への強い抵抗といった行動傾向は相変わらずであり、今後の課題として残されてきている。

### (3) 幼稚園在園中のプロセス

ここでは、前述(2-(イ))の如くの幼稚園在園中のプロセスについて述べていきたい。

#### (i) 幼稚園に参加するまで

前述(2-(ロ))の個人遊戯療法の取りくみのなかで、筆者及び母親は、集団の場の大切さや健全児からの刺激の大切を痛感し、幼稚園への参加を考えてきている。そこで、1973年8月末に筆者は、D幼稚園を訪問し、A児の受けとめについて依頼し、その結果、自由保育時間の一時間程の試験的な母子通園の内諾を得ている。\*

こうしてA児は、1973年9月から、D幼稚園への母子通園を開始している。

#### (ロ) 在園中の様子

1973年9月からの試験的な母子通園を経て、1974年4月から正式入園している。入園後、保育時間を延長することや母子分離することが試行されるが、A児の状態に応じて一進一退をくり返している。

以下において、在園中(1973年9月～1975年7月)の様子について、筆者の訪園による観察記録([T.]と表示)と連絡ノートによる母親の記録([M.]と表示)の抜粋をもとにして、時間的経過にそって記述していきたい。

① 1973年9月4日…[T.]初めての場だがあまり不安を示さず、小走りしている。他児には殆んど関心を示さない。

② 1973年10月9日…[T.]他児の並んでいるそばにいき、A児なりに関心を示している。

③ 1973年10月30日…[T.]表情がおだやかになり、何かをつぶやきつつ小走りしている。他児の方がA児に対して関心を示し、“Aちゃん、おしゃべりしないね”と筆者に話してくれる。

④ 1973年11月2日…[M.]初めてジャングルジムに手をかけるが昇ってはいかない。

⑤ 1973年11月29日…[M.]他児が絵を描いているのを見て、かきたそうにしている。

⑥ 1974年4月17日…[M.]喜んで登園するが、母の姿が見えないと泣いて探す。

⑦ 1974年4月26日…[M.]出席カードをはってもらおうと帰るといいう日課が固定化している。

\* D幼稚園にしたのは、知人の紹介によってであり、それまでに、D幼稚園において、障害児との取りくみがあった訳ではない。

- ⑧ 1974年5月17日…[M.]遠足に参加。見慣れないバスの為に乗車を拒否する。
- ⑨ 1974年5月23日…[T.]他児がのっているトランポリンへA児ものっていく。
- ⑩ 1974年5月31日…[M.]外でも靴をぬいでしまい、注意すると泣き、他の子との関係上困っている。
- ⑪ 1974年6月14日…[M.]他児にいじめられることがあり、たたかれると足踏みして泣いている。
- ⑫ 1974年6月21日…[M.]男の子にたたかれたりすることが多く、A児も逃げている。また、やさしく頬ざりされてもA児は迷惑そうに逃げている。他児との接触はなかなか困難である。
- ⑬ 1974年8月30日…[M.]出席カードを自分で貼るようになる。保育時間を延長。
- ⑭ 1974年9月6日…[M.]出席カードを貼ると帰るというパターンができており、帰らないと泣く。少し泣かせても納得させられると思うが、まわりの子の動揺を考えてためらってしまった。
- ⑮ 1974年10月31日…[T.]一人遊びだが表情は豊かである。担任と母子分離について相談する。
- ⑯ 1974年11月6日…[T.]母子分離する。一定のパターンにそって動く習慣になっており、今日は、いつもの通りにならず泣き出す。課題保育の時間もすぐ外に出ていってしまう。今の幼稚園の枠の中へA児が適応することの困難さをつくづく感じさせられる。
- ⑰ 1974年11月29日…[M.]母の姿が見えなくなると泣いている。担任から、A児にとっても負担であり、他児の落ち着きもなくなるといわれ、以前の一時間の母子通園にもどす。[T.]分離不安が強くなり、以前の状態にもどす。母親としては、他児への悪影響があると担任から言われたことが最もショックだった様子である。
- ⑱ 1975年5月17日…[M.]遠足に参加。今年はスムーズにバスに乗って参加できる。

#### (4) 退園に到るまで

前述した(4)の経過のなかで、筆者及び母親は、今の状態での幼稚園への参加は、他児との関係のもちにくさ、母子分離不安、A児にとって高度すぎる保育内容等の諸点から無理であると考え出し、通園施設を志向している。その結果、1975年7月にD幼稚園を中途退園している。

### Ⅲ-2. 考 察

以下において、Ⅲ-1でおこなった事例の検討について若干の考察をしていきたい。

(1) A児に対する乳幼児期からの保育・教育的取りくみについて考えてみると、Ⅲ-1-(2)で述べられている如く、母親を中心としての精一杯の取りくみがなされてきていると考えたい。A児の育ちの難しさの中での焦りや迷いを感じつつも、その時にとりうる精一杯の取りくみがなされてきていると考えたい。

筆者自身の取りくみについて考えてみると、A児との取りくみのなかで、「自閉症」に対するとらえを問い返さざるを得なかったし、その意味でA児から多くのものを学ばされてきている。すなわち、心因性の障害としての「自閉症」のとりえから、「自閉性発達障害児」としてのとりえへと変わってきていると言える\*。さらに、こうした子どもの療育の困難さと、それ

\* 自閉性発達障害児のとりえについては、加藤(1977):「自閉性発達障害児の発達・療育に関する一考察, 岩手大学教育学部年報, 37, 87-102.」を参照されたい。

故にこそ取りくむべき重要な課題であることも痛感させられてきている。

(2) 次に、A児の幼稚園在園中の様子(Ⅲ-1-(3)にて前述)について考察していきたい。① A児と他の健常児との関係の有り様について考えさせられる。A児は、他児にいじめられても無抵抗であったり、逃げるのみであったりしており、好意的に関与してきてくれる子に対しても嫌がって逃げていってしまっている。こうした点を考える時、ただ単に“互いに育ちあう”と言うのみでは解決できない困難な問題であると考えさせられる。

やはり、保母との安心できる基本的関係をつくりつつ、そこから他児との関係へと拡げていく取りくみこそが必要であったと反省させられる。また、そうしたステップをふむためには、フリーの保母の存在が是非必要であると言えよう。② A児は、幼稚園に登園してから帰るまでの一定のパターンをつくり、その中でしか安定を得られないという傾向が顕著である。A児にとって、保育レベルの高すぎる場の中で安定を保つためには、こうしたパターン化ということに頼らざるを得なかったのではないだろうかと考える。③ 母親のつきそいを中止してから、徐々に分離不安が強くなり、再びつきそわざるを得なくなっている。併行して実施していた遊戯療法の場では、分離不安はみられていない。こうした点から考えると、A児にとって幼稚園の場は、安心できない、レベルの高すぎる場であったと言わざるを得ないであろう。

以上の①～③の諸点からみても、A児の幼稚園参加については、受けとめの為の人的及び物的な条件づくりがよりきちんと確立される必要があったし、その上で、A児の発達にとって必要な取りくみは如何にあるべきかがきちんと検討された上で、より適格に位置づけられるべきであったと反省させられる。

#### Ⅳ. 意識調査の検討を通して

統合教育、統合保育をすすめていく時、対象となる障害児やその親及び担当者等の有り様が重要な問題である事は、言うまでもないが、同時に、その子どもを取りまく周囲の環境や地域の有り様及び周囲の人々の理解、協力等が重要な問題である事も忘れてはならない。ある場合には周囲の人々の理解、協力こそが、より重要な要因であり、より解決困難な課題でありうるとも言えよう。

こうした観点から、ここでは、健常幼児をもつ母親の統合保育に対する意識、理解に関する問題の検討を通して、統合保育を考察する際の一つの素材を提供していきたい。

以上の目的にそって、菊池\* 及び筆者は、一般の保育園、幼稚園に在園中の園児の母親に対して、統合保育に関する意識調査を実施した。以下において、その調査結果を報告し、それをもとに考察をすすめていきたい。

##### Ⅵ-1. 調査方法

(1) 調査対象：盛岡市内のM幼稚園、N幼稚園、O保育園、P保育園に在園中の園児の母親434名を対象とした。\*\*

(2) 調査の方法：アンケート形式(無記名)による質問紙調査を実施した。M幼稚園とP保

\* 菊池恵子：昭和52年度岩手大学教育学部特殊教育特別専攻科生、この調査を修了論文「就学前の障害幼児保育の今後のあり方についての一考察—健常児の母親達は統合保育をどのように受け止めているか—」(1978年1月提出)としてまとめている。

\*\* 四園ともに、「障害児保育」指定等の特別な統合保育の取りくみは、おこなわれてきていなかった。

育園は、各園の担任を通しての配布、回収をおこない、N幼稚園とO保育園は、往復葉書による郵送形式で実施した。

(3) 調査期間：1977年12月10日から12月28日にかけて実施した。

(4) 調査項目：

(i) 項目1 ……あなたのお子様の通う園で統合保育(普通児クラスに1~2名の障害児を統合しておこなう保育)が現在おこなわれている場合、または今後おこなわれる場合、そのことについてどうお考えになりますか。次の各項の一つに丸をつけ、その理由を述べて下さい；(ア)望ましい、(イ)望ましくない、(ウ)どちらともいえない。

(ii) 項目2 ……今後、どの園でも統合保育を進めていくとしたら、どんな配慮が必要と思われるか。次の各項から二つ選んで下さい；(ア)複数の保育者の加配、(イ)保育者の研修の保障、(ウ)施設、設備の改善と充実、(エ)医療機関、相談機関との連携、(オ)障害児保育の専門知識と指導技術を持つ保育者の養成、(カ)その他。

(iii) 項目3 ……障害児を持つ親達が、普通児と一緒に保育される幼稚園や保育園を望むのはどういうことからだと思いますか。自由に記述して下さい。

#### IV-2. 調査結果

(1) 回収率：対象者434名中、アンケートが回収されたのは141名であり、回収率32.5%であった。その内訳は、次の通りであった。M幼稚園；154名中44名(28.6%)、N幼稚園；80名中14名(17.5%)、O保育園；50名中12名(24.0%)、P保育園；150名中71名(47.3%)。

(2) 各項目の結果

(2)-1. 項目1の結果

(ア)「望ましい」と答えた親は44名(31.2%)、(イ)「望ましくない」と答えたのは17名(12.1%)、(ウ)「どちらとも言えない」と答えたのは80名(56.7%)であった。

そこで、各回答において、その理由として自由記述された諸点を整理し、まとめた結果は次の通りであった。

(i) 「望ましい」と回答した場合の理由……①障害児との交流を通して、思いやりやいたわりの気持を育てることができる。(19名\*)、②障害児の存在を幼児期より認識し、共に成長していくなかで、障害児に対する偏見や差別をとり除いていく手だてとなりうる。(12名)、③軽い障害ならば、当然一緒に保育されるべきである。(2名)、④理由なし(11名)。

(ii) 「望ましくない」と回答した場合の理由……①障害児にとって重荷であり、かわいそうである。(2名)、②障害児の真似をするようになると困る(1名)、③現在の一クラスの人数の中では無理であり、障害児の存在によって、他の子に手がかけられなくなる。(3名)、④健常児と障害児とで、保育の仕方に違いがあると思うので、障害児は専門施設で保育されるべきである。(5名)、⑤理由なし(6名)。

(iii) 「どちらとも言えない」と回答した場合の理由……①障害の程度によって違ってくる。(13名)、②保育者の負担が増大し、他児へのしわ寄せがあるのではないか。(6名)、③園の受け入れ方こそ問題であり、複数担任制や専門の先生の配置等が必要である(7名)、④障害児にとって、統合保育されることが本当によいことかどうかははっきりしない(10名)、⑤理

\* その項についての記述した人の数。以下同じ。

由なし(44名)。

(2)―2. 項目2 の結果

各項の選択者数は、次の通りであった。

(ア)複数の保育者の加配：47名、(イ)保育者の研修の保障：21名、(ウ)施設、設備の改善と充実：56名、(エ)医療機関、相談機関との連携：45名、(オ)障害児保育の専門知識と指導技術を持つ保育者の養成：108名、(カ)その他：5名。

(2)―3. 項目3 の結果

141名中109名からの回答があり、そこで述べられている意見は、次の五つに分類された。①差別されることなく、当り前の一人の子どもとして、みんなと同じ共同生活をするなかで育てほしいという願いからである。(36名)、②障害児のみの集団の場合よりも、普通児からの豊かな刺激を受けることができるので障害児の発達がより促進されるという願いからである。(33名)、③障害児の将来の社会的自立及び一般社会での正しい位置づけのためには、幼児期から一緒に生活するなかで、障害児にはたくましく生きていく力を育て、普通児には正しく障害児を受けとめる気持を育てて欲しいと願うからである。(28名)、④障害の程度により、親の願いも異なると思う。(3名)、⑤その他(・世間体を考えている、・障害児施設の良さを理解していない、・親の盲愛からと思う、等。9名)

#### Ⅳ-3 考 察

以上の結果にもとづいて若干の考察をしていきたい。

(1) まず初めに、何故一般の親のあり方を問題にしていこうとするのかについて考えてみたい。

筆者も参加して月一回実施している「盛岡自閉児親の会」の集まりにおいて、よく話題されることのひとつは、近所の子ども達の“冷たい目”ということである。ある親は、近所の子どもらの中で思いきり遊ばせてやりたいと考え戸外に我が子を連れ出すが、そこで子ども等から差別的言葉をうけ、仲間はずれにされることが多いと述べ、そうした時に親としては非常に辛い思いがし、張りつめていた糸が切れてしまう思いがすると述べている。また、ある親は、近所の子から排斥されるが故に、我が子を家の中に閉じこめていると述べている。

このような一般の子どもたちにみられる“冷たい目”について考える時、社会全体を覆う能力感や価値感のあり方と同時に、その子どもの背後にいる親の姿勢について考えざるを得ない。つまり、親の考え方の反映として、子どもの考えや言動が左右される場合も多いのではないだろうか考える。

こうした点を考えてみる時、障害を持つ子どもが地域の中で生きていくことを大切にしている為には、一般の親の理解が是非共必要とされてくるであろう。

(2) 統合保育の取りくみが、園全体のものとして取りくまれていく為には、一般園児の親の理解や協力が是非必要であると言えよう。

園全体の条件整備と共に、一般の親に対して、障害児にとっては、健常児集団の中での豊かな刺激が大切であること、健常児にとっても、障害児とのかわりの中で多様な人間存在を知り、人間的なやさしさを身につけていきうること等をきちんと理解してもらう努力が必要であると考える。その中で、障害児がいる為に他の子どもにしわ寄せがいくのではないか等の、一般の親のもつ心配は解消されていきうらと思う。

例えば、川島他(1978)<sup>26)</sup>は、ダウン症児を保育園の中で受けとめるなかで、その子の成長している姿をクラス懇談会に出していき、他の園児の母親の理解を得ている実践を報告している。

(3) 調査結果について考察していきたい。

(i) 項目1の結果では、統合保育について「望ましい」と答えた人は約三割、「望ましくない」と答えた人は約一割、残りは「どちらとも言えない」と答えている。

「どちらとも言えない」人が多かったのは、設問内容のまずさにもよると思われる。つまり、「障害児」ということの内容が曖昧であるし、受けとめの為の人的、物的条件の内容によっても判断がかなり異なってくると言えよう。

はっきりと「望ましくない」と答えた人は約一割にすぎないが、その理由として、“障害児の真似をするようになる”，“障害児は専門の施設で”等の内容がみられていることに注目しておきたい。

(ii) 項目2の結果、今後の統合保育をすすめるための条件づくりとして、専門の知識や技術をもった担当者の養成ということが、まず第一に指摘されている。この結果から、障害児保育に取りくむための専門性とは何かについて考えさせられる。

障害児に対する保育と、健常児に対する保育との違いのみが誇大視されると“専門知識もないから”といった理由で、障害児とのかかわりが敬遠されてしまいがちである。むしろ、障害児と健常児の発達のすじ道は基本的に同じであるとすれば、保育のあり方も基本的に同じであると考える方が重要だと思う。そうした基本的立場に立った上で、障害児保育に関する研修や他の相談機関との連携が多くなされていく必要があると考える。

(iii) 項目3の結果から、一般の母親の多くが、統合保育を願う障害児の親の気持ちに対して、比較的正しく受けとめており、共に育ち合うことの大切さについて述べていると言えよう。

(iv) 調査項目の設問自体の不十分さや、アンケート調査の限界についても否定できない。

この調査結果の多くは、理念的レベルでの対処のあり方を示しており、自己の問題として差迫った時には、より厳しい現実的対処のなされうることも十分予測できよう。

例えば、滋賀県の知恵遅れ児童施設「止揚学園」の児童が地域の小学校に通学していることに対して、一般児童の父母が“障害児と普通児の共学は、普通児の学力、体力の低下などの弊害を生み出しており、分離すべきだ”として反対してきている事実\*を考えると、現実的な厳しさを改めて認識せざるを得ない。

## V まとめと今後の課題

(1) 本論文の目的は、統合保育の問題に焦点をあてながら、発達障害幼児の保育・教育の問題について検討することにあった。

そこで、「Ⅱ. 問題」において、統合教育や統合保育をめぐる若干の文献検討と、それ

26) 川島千津子他, 1979: 早苗ちゃんもみんなものびた三年間, みんなのねがい, 5, No.104, 50-55.

\* 止揚学園から一こじれる障害児教育・能登川南小一, 解放教育, 1978, 2, No.91, 128-134.

に対する考察をおこなった。その中で、子どもの発達を保障するという側面と、その子どもの生活する地域の中で当面に生きていくという側面との調和的、統合的取りくみの必要性を指摘した。

「Ⅲ. 事例検討を通して」においては、A児（自閉性発達障害児）に対する保育・教育的取りくみを縦断的にまとめつつ、とりわけ、一般幼稚園への入園から中途退園までのプロセスに重点をおいて述べ、それに対する若干の考察を加えた。その中で、A児における統合保育の取りくみの反省から、受け入れ側の条件づくりを確立していく努力をしつつ、当該の子ども発達についてのきちんとした見通しをもち、発達課題に適した取りくみのステップを積み重ねることの大切さを強調した。

「Ⅳ. 意識調査の検討を通して」において、幼稚園及び保育園の一般園児の母親に対する、統合保育に関する意識についてのアンケート調査の結果について検討し、その考察を加えた。その中で、統合保育をすすめる際、一般の母親に正しく理解してもらうことの大切さと、その理解が表面的なものにとどまることなく、真に自分の問題としてとらえられていく方向への深化の必要性とを強調した。

(2) 筆者にとって、障害を持つ子ども一人一人の発達が最大限に実現されていくことこそが、取りくみの目標である。それを考えてくる中で、乳幼児期からの取りくみの重要性ということに必然的に視点が向けられてきたし、同時に、その子ども個人の問題としてのみではなく、周囲との関係の中でみていくことの大切さということにも必然的に視点が向けられてきている。

いわゆる“インテグレーション”の重要性が叫ばれ、同時に、来春からの養護学校義務化を控え、障害児教育のとらえや取りくみが大きく揺れ動く中で、自分の取りくみの基本的視点をどこに置くのかを、子どもとの取りくみから問い返しつつ、その視点をつくっていくことが、現在の我々の課題であると言えよう。

こうした課題にそって、本論文では、「発達」という側面と「地域・生活」という側面にわけつつ、その両者の調和的、統合的発展という方向性に立ってまとめてきた。この方向性を、単なる理念としてではなく、現実的な実践の課題として、一歩ずつ進めていく取りくみこそが、筆者の今後の課題であると考ええる。

(3) 本論文のまとめを通して、障害児にとって、単に健常児集団の中に入れていいという方向ではなく、統合保育を基本にすえつつ、その為の条件づくりや子どもの側の準備段階をきちんとしていくことの大切さを学んできた。

現在、筆者は、保育園での障害児保育の取りくみに参加しつつ、障害をもつ子どもの発達を促進するための条件や働きかけのあり方を、縦断的取りくみの中で検討してきている。健常児集団へ参加していくステップのふみ方、グループ指導と個別指導の位置づけとそのあり方、保母とのチームワークや研修のあり方、就学との結びつきの問題等々の課題が山積している。これらについて、筆者なりの今後の課題として取りくんでいきたい。

(4) 本論文では、「発達」そのものについての検討はなされていない。本論文をまとめる中で、発達理論や発達観についての深めの必要性を改めて感じている。今後共、子ども一人一人との取りくみを大切にする中で、発達理論や発達観を問い返しつつ、構築していく取りくみを、筆者の大きな課題としていきたい。

— (謝辞) 事例検討としてとりあげたA児とその母親に対し謝意を表したい。今後のA児の発達を祈ると共に、筆者なりに今後共にかかり続けていきたい。

また、Ⅳ.の意識調査の共同研究者であり、本論文での結果の引用を快諾いただいた菊池恵子さんに対し、末筆ながら深く謝意を表したい。(1978年6月末日)